

長崎電気軌道株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

■子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児・介護に関する制度の周知を強化する。

〈対策〉

○平成28年4月～ 出産・育児・介護に関する制度を集約し、社内報に掲載し周知強化を図る。また、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

■働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉

○平成28年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、管理者に対する促進案内を実施する。

■上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標3：若年者に対するインターンシップ生の受け入れを拡大する。

〈対策〉

○平成28年4月～ 教育機関と連携した、施設見学や職場体験機会の提供

以 上